

シンポジウム

法曹人口

弁護士は本当に足りんのか?

戦後60年の間、司法試験は、毎年500人しか合格しない試験に4万数千人もの若者が挑む「狭き門」でした。5年前、新司法試験の制度がスタートし、毎年の合格者数は2,000人以上に拡大しました。その大半は弁護士になり、日本の弁護士数は、2004年の2万236人から、2011年には3万515人に急増しました。

ところが、門は広くなったのに、法曹をめざしてロースクール(法科大学院)を受験する若者は、減りつづけています。2004年7万2,800人→2008年3万9,555人→2011年2万2,927人。定員割れを起こして存続が危ぶまれるロースクールも出ています。

いま、<先行き不安な状況>が、法曹の世界をとりまいています。司法修習を終えて弁護士になるうとする人たちの就職難が、年々深刻さを増しています。司法修習生の「給費制」は今にも打ち切られて、<国が給料分を貸してやる>貸与制に変わろうとしています。制度設計では「7割合格」をうたわれていた新司法試験の合格率は、3割前後に低迷し続けています。こうした<先行き不安な状況>が、法曹をめざそうとする若者の意欲をなえさせています。

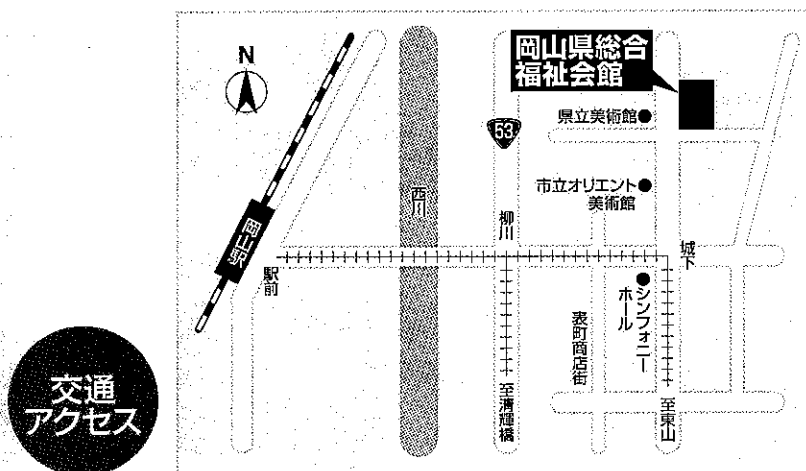
優秀な人材が法曹をめざさなくなれば、いずれはこの国の司法インフラがおかしくなります。弁護士制度は、国民の権利をさまざまな危険から守るためのシステムです。その弁護士制度の機能が低下することが、特に心配されます。激しい「生存競争」の中で弁護士は、「国民のセーフティネット」であり続けることができるでしょうか?

そこでいま、法曹人口と法曹養成制度を再検討することが、日本の社会システムを持続可能なものにするために、待たなしの急務です。また一方で、地方のロースクールの統廃合を進めようという動きも始まっています。岡山大学法科大学院も決して安泰ではありません。

そこで私たちは、県民のみなさんに法曹人口と法曹養成の問題の重要さを訴えかけ、ともに考えていただくために、このシンポジウムを企画しました。ご参加いただくパネリストの皆さんは、中国銀行(今年度、県内企業としてはじめて、2人の新人弁護士を雇い入れることを内定しています)会長 岡山経済同友会代表幹事の泉史博さん、岡大法科大学院研究科長の上田信太郎さん、山陽新聞社論説委員の藤原健史さん。受けて立つのは日本弁護士連合会会長宇都宮健児さんです。

私たちはこのシンポジウムで、「予定調和」をめざしません。パネリストの皆さんが本音をぶつけあい、会場の参加者が自由に意見や質問をぶつける、<真実を追究する>シンポジウムをめざします。

多くの方々のご参加を、心から願っております。



■ JR岡山駅より徒歩約15分、タクシー5分 ■ 路面電車=東山行き「城下」で下車、徒歩約3分

■お問い合わせ先

TEL086-223-4401(代) (岡山弁護士会)